

MiNT

ミント

2021年1月25日発行

Vol.15

みんなで決めよう「原発」国民投票 会報誌



希望と自信を持って

「日本人は愚かだから」「投票したって何も変わらない」「政治のことは諦めて、自分を守ろう」— 私たちの周りには、こんな言葉があふれています。

分からなくもありません。努力が報われないことも多いです。昨今の政治の動向を考えれば、呆れたり、ウンザリしたりするのも当然でしょう。

しかし、政治の貧困さは天から降ってくる自然現象ではないのだから、従順に受容する必要はありません。「私たちはもっとできるんだ」と希望と自信を持って、世の中を変えるための実践を、地道に、そしてときに大胆に、行っていききたいものです。

(運営委員長・鹿野)



2020年10月4日オンラインイベント「住民投票のいま—6つの実践に学ぶ」終了時のスナップキャプチャ



リアル&オンラインで開催したイベント(10月4日)のwebパナー



みんじゅう(みんなで住民投票!)外国人市民アンケート活動

ミニント 第15号 目次

2020年度拡大運営委員会報告	3
イベント報告	4
住民投票のいま—6つの実践に学ぶ	4
鳥取での直接請求準備の最新状況 各地ニュース—宮城県・茨城県・北海道寿都町	6
オンラインイベント 住民って誰のこと?	8
第6次エネルギー基本計画	9
横浜市— カジノの是非を問う住民投票と今後の動き	10
繰り返された大阪都構想	11
イベント情報	12
編集後記	12

この会報は、みんなで決めよう「原発」国民投票に会員登録してくださった方にお送りしています。年会費未納の方はお早めに・

2020年度拡大運営委員会開催



2箇所の会場と全国の参加者を結んでオンラインで開催。

▲写真上：川崎会場

▶写真右：大阪会場



去る2020年10月4日(日)の午後、川崎市内の「てくのかわさき」展示場を会場に、Zoomによるオンライン配信の併用で、2020年度の拡大運営委員会が開催された(当会では、総会と拡大運営委員会を1年おきに開催している)。関東グループは川崎会場、関西グループは大阪に集まり、オンラインで二つの会場と各地の参加者をつないで報告と協議が行われた。

当日は報告事項として、(1)2019年度活動報告、(2)2020年度会計報告、(3)2019年度監査報告があり、審議事項として(A)2020年度活動方針案、(B)2020年度予算案が、審議の上、議決された。

昨年度の活動としては、①市民グループ「いばらき原発県民投票の会」が主導する「東海第二発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例」の直接請求運動への支援、②総会イベントと2回のオンラインイベント開催、③地方でのイベント開催と情報共有、④会報「ミント(MINT)」第13・14号の刊行・発送等が報告された。会計報告では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響でリアルでの活動がなく、活動費が予算より少なくなっていること、経費の削減、会費納入のお願いなどについて説明があり、監査については、会計年度が昨年度から2

年単位となったことから、来年度に監査が行われることが確認された。

2020年度の活動方針は2019年度の活動を踏襲するが、次の3点に力点を置いて進めることが承認された。

①現在直接請求を企画検討中の鳥取県境港市、米子市の直接請求運動の支援、住民投票の直接請求に関する過去の経験・知識を文書にまとめ、他団体の支援時に役立てられるようにする。

②総選挙があつた場合には、立候補予定者に公開質問状を送付し、「原発」国民投票実施については是非を問う。

③世論を盛り上げる周知活動の中で、福島第一原発の事故および当会設立から10年を迎えるにあたり、それに相応しい活動を行う。

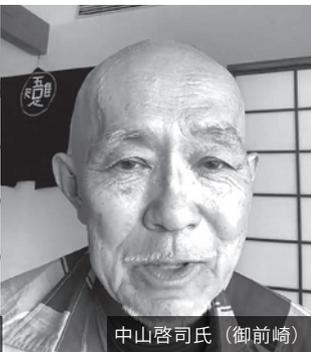
質疑応答では「しばらくの間オンラインを中心に活動することになるが、1時間くらいのイベントを定期的に実施してはどうか」との提案があり、全体の賛同を得た。

なお、議案の内容はホームページに掲載し、会員の方には当日の議事録を本号に同封しているのでご一読いただきたい。今年度も引き続き、みんなで決めよう「原発」国民投票への参加とご支援をよろしくお願い申し上げます。

(稲田)



阿形昭氏 (御前崎)



中山啓司氏 (御前崎)



阿部真庭氏 (つくば)



上田道明先生

イベント報告 住民投票のいまー6つの実践に学ぶ

2020年10月4日午後に行われたこのイベントでは、2015年以降に実施されたさまざまな住民投票運動のうち6つに関わるゲストをZoomでつなぎ、各地の住民投票の紹介が行われた。住民投票を実施した茨城県つくば市と静岡県御前崎市、必要な署名数を集めながら議会で直接請求を否決された茨城県と静岡県、現在進行中の横浜市と大阪市の6つの実践から学び、日本の住民投票の動向を研究されている佛教大学教授の上田道明先生（地方自治論）のコメントを交えて、住民投票の現在とその可能性を考えた。

①「総合運動公園建設の是非を住民投票で問うつくば市民の会」世話人 阿部真庭氏

茨城県つくば市の運動公園の建設計画は、多額の建設費用、市議会に提案された建設予定地取得が1票差で可決されたことなどに住民の不安が高まり、市議会議員が市民の意見を無視できないように

と住民投票の運動が起こった。署名は必要数の3倍集まり、議会で

条例可決。市の懇談会・集会・チラシ配布等を経て、2015年に投票実施。反対8割で、計画は白紙撤回となった。阿部氏によれば、成功した理由は、①身近な問題で住民が関心を持てた、②巨額な費用に税金が使われる危機感、③市長の独断、住民の意見を聴かないことへの不信感、④市長に追従する議員に任せられない、⑤住民投票の会の自由意志による参加と民主的な運営（国策と直結しておらず政党の影響が少ない）、⑥保守会派が一緒になって戦った（保守議員間に利害の不一致）、⑦8割の反対票の効果、などがある。取得済の土地の用途、住民の意見を反映する議会や市政をいかに作るかが今後の宿題となる。

②御前崎市産業廃棄物処理施設の新設置「住民投票で決める会」代表 中山啓司氏

事務局長 阿形昭氏

中山氏は、政治活動に参加したことがないが、先祖が受け渡してくれた土地・風土を子孫に伝えたいとの思いから運動に参加。御前崎市には、中部電力浜岡原発が立地し、これまで国策の街として言いたいことも言えなかったが、身近な産廃への不信や不満に対して一般市民が立ち上がった。政党と連帯しないで、未来のために市民が勇気と覚悟を持って立ち上がったことが成功の要因と語った。

阿形氏によれば、処理施設のこととが市民の知らない間に進んでいくことに危機感を覚え、最初は周知を目標に会の活動を始めた。県知事、市長宛の署名活動も行ったが、最終的に住民投票を行うことにした。署名期間は1か月だが、その前に県議会選挙、後には参議院選挙があった。有効署名数は有権者数の44%。最大の山場である市議会でも可決され（賛成12、反対2）、12月の投票の結果（投票率60%）は9割が反対で、現在計画は止まっている。成功の秘訣は、①地元ケーブルテレビが、市議会特別委員会の審査を生中継（4回放送）し、議員の行動をチェックできた。議員も必死に議論し、一

部の有力議員になびかない自分たちの主張をした、②市議会選挙の半年前で高い署名率を無視できなかった、③御前崎地区の6人の議員と町内会を交えて産廃について考える会を持ち、反対の意気込みを感じてもらえた、④署名集めの季節がよかったことが挙げられる。

③「いばらき原発県民投票の会」元共同代表 姜咲知子氏

茨城県東海第二原発は、2018年に原子力規制委員会が20年の運転延長を認め、事業者（日本原電）が安全対策工事終了後の再稼働への同意を、県十周辺5市1村に要請している。

「県民投票の会」は19年に発足。約9万6千の署名を集め直接請求を行ったが、20年6月に県議会でも5対53で否決された（議会は自民党7割）。会の「理念」は、①めざしていたこと（②のアクションを通じて、県民一人一人が自らの選択を記した票を投じること）、②やっていたこと（署名集めなど条例制定への活動とカフェやフェスなど意思形成への活動）、③大切にしていたこと（誰でも参加で



本村綾氏 (大阪)



石崎大望氏 (横浜)



長倉正昭氏 (清水)



姜咲知子氏 (茨城)

きる雰囲気、多様な立場に等しい距離で緩やかにつながる「民主主義の共通体験」のプラットフォームであった。会の特徴としては、対話と熟議、中立の立場、地域の自発性、理論武装、WEB利用、コロナ対応が挙げられる。

④「清水市庁舎移転新築計画静岡住民投票の会」

共同代表 富田英司氏
請求代表者 長倉正昭氏

富田氏によれば、東日本大震災後、静岡県の清水市庁舎の新築移転が、補強か移転かで問題になった。移転新築案の問題点は、①より浸水リスクが高い場所への移転、②「市庁舎」問題の「新たなまちのシンボルづくり」へのすり替え、③高額な総工事費用（公表外の費用あり）、④桜が丘病院とセツトの計画（病院も津波浸水想定区域内へ）、⑤市民の意見の対立（マスコミ調査でも反対多数）である。他例に比べ築年数が少なく、建築基準等からも移転の必要は確定的でなかった。清水区内8団体の移転反対の請願が不採択、市長面談拒否、議員提出の条例案否決を経て、住民投票の会が直接

請求を決定。2020年1〜3月に約59万の署名を集めたが、市長は実施しない意向を表明し、市議会でも賛成8名で否決された。住民投票に関する議員へのアンケートは、45人中37人が無回答だった。

その後コロナの影響で、市当局は予算逼迫し、市役所移転を含む大型事業を凍結。否決されたが、直接異議申し立てもし、いろいろな影響は残っている。長岡氏からは、「実際に経験して、住民投票は保守王国の中で市民が声を上げていく一つの方法として十分運動の価値がある。常設型を含めて各自治体の自治基本条例の位置づけをどのようにしていくかが今後の一つの課題」との報告があった。

⑤横浜市カジノ誘致の是非

みどりの党神奈川県本部代表
石崎大望氏

IR実施法案は、共産党・社民党以外の政党はカジノ推進。林市長は「白紙状態」として当選したが、19年に議会に諮らず「カジノ誘致」を発表。反対運動が一気に加速した。住民投票運動の担い手は、「市民の会」で、野党共闘をめざす市民と野党の運動が密接に

結びついていること、反対運動色が強いことが特徴である。別団体が市長リコールの運動を進めている。署名期間は9月4日から11月4日。法定署名数62800だが、目標はリコールと歩調を合わせて50万筆である。議会は自公で52議席。残り29議席と通過が難しい状況。来年7月に市長選挙があり、野党系の統一候補を出して勝ってカジノを止める、ここで世論喚起をして市長選に繋げたいというのが住民投票の運動をしている人たちのコンセンサスである。

⑥大阪「都構想」住民投票における当会有志の動き

当会関西西運営委員 本村綾氏

大阪では、2015年に続き2回目の住民投票が2020年11月に行われた。住民から求めたものではなく、大都市法の手続きとしての住民投票。前回のときは維新が賛成、それ以外の党は反対で、市民レベルで反対を呼びかけるグループがいくつもあった。当会関西有志ではよりよい住民投票となるように投票の前後に提言を発表し、賛否対論チラシを作成・配布した。2度目の住民投票では、投

票用紙の文言など一部改善されたが、新しい動きがあるが、ほぼ同じ内容である。2020年6月には、みんじゅうが、外国籍住民も投票できるように、大都市法等の改正を求める陳情・請願を3万筆の署名とともに大阪市会／国会へ行ったが、法改正には至らなかった。

当日は、チャットの質問や、コメントの上田氏から6人のゲストへ「なぜ直接請求を選んだのか」との共通の問いかけと、各実践に対しての質問があった。紙幅の都合でこれらの内容は機会を改めてお伝えするが、各地域のお話はどれも貴重な内容であった。時間の不足が残念であるが、今後の連携の契機にできればと思う。最後に上田氏から、「この会が目指しているのは、中間支援団体的な役割ではないか。90年代に住民投票運動が始まったときには、各地で住民投票運動が起きたが、蓄積がなかった。意図的に点と点を結んで線にするのは意義のあること」とのコメントがあり、当会にとっても励みになった。（稲田）

鳥取での直接請求準備の最新状況

2020年11月14日(土)、鳥取県立

生涯学習センターで「中国地方反原発反火電等住民運動市民運動連絡会議」の「連絡会議交流総会」が開催されました。私は、Zoomによるオンライン参加という形で、「全国各地の『原発住民投票』現状と課題」というタイトルで報告を実施しました。

実現する会・米子

鳥取県では、島根原発稼働の是非をめぐり、米子市と境港市で住民投票を求める直接請求に向けて準備が進められています。二つの市のうち、先行して準備が進んでいるのは米子市の方です。最初の報告「住民投票運動、鳥取県の取り組み」は、「島根原発稼働の是非を問う住民投票を実現する会・米子」(以下、「実現する会・米子」)の事務局長を務める後藤さんが行いました。まず、「実現する会・米子」の「目的」と「注意していること」が紹介されました。

【目的】

島根原発再稼働の是非について市民一人ひとりが当事者として考え、話し合い、その意思を示すために住民投票条例の制定を行う。

【注意(カウセリング)】

※原発に賛成・反対の立場を超えて、原発の問題・エネルギー政策・地域経済・環境問題・食と命の問題・子供たちの未来などを、熟議をする。

※私達大人が、どんな未来を子や孫に手渡すのか、責任を持って意思決定し

ていく。

共同代表には、河合康明さん(鳥取大名誉教授)他4名が就任し、吹野博志さん(元DELL代表取締役会長)が相談役を務めています。また、一か月に一回のペースで世話人会を開催するほか、随時事務局会議を開催しているということでした。

報告によると、これまでに会が実施してきたことの概要は次の通りです。

- 賛同人・受任者の拡大
- 賛同団体の募集
- 講演会・説明会等の開催
 - ・2019年12月、福島浩彦・中央学院大学教授(元千葉県我孫子市長、元消費者庁長官)による講演「今なぜ、住民投票なのか」の開催
 - ・2020年1月、菅谷昭氏(医師、元長野県松本市市長)による講演「原発が地域に及ぼす影響―チエルノブイリの教訓―」の開催
- 「市民アンケート」の実施
- 「住民投票カフェ」の開催 これまでに7回実施。全中学校区での開催を目指す。

「原発」国民投票からの報告

私からの報告では、2011年以降の原発住民投票の直接請求運動を振りかえるとともに、条例案が議会でも否決されてしまう、という課題について話をしました。過半数の議員の賛成を得るためには、署名数に劣らず、運動の側の多様性、包括性が大切で、特に普段市民運動に参加していないような若者、小さいお子さんを持つ母親、また保守層の参加が不可欠であるという点を指摘しました。また、署名収集時のエネルギーをそのままロビー活動に繋がられるような「最初から議員へのアプローチを想定した運動の設計」が大切という点も指摘しました。

現在の状況

「実現する会・米子」では現在、各地の住民投票条例案を精査し、住民投票条例案の作成に取り組んでいます。また、「住民投票カフェ」の開催を積み重ね、受任者となる人を集めているという状況です。私たちの会としても、緊密に連絡を取りながら、サポートをしていきたいと思っています。

(鹿野)



▲2020年11月14日「連絡会議交流総会」の模様

宮城県

知事が女川原発再稼働に同意

2020年11月11日、村井嘉浩・宮城県知事は、石巻市と女川町の市町長と共に記者会見を実施し、東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働への「同意」を表明した。県民投票により政治決定への参画を求める11万筆を超える署名があったにも関わらず、県民の声を聞くという点に関して、住民説明会（8月に合計7回）などを開催するだけで、他の自治体における原発再稼働「同意」のプロセスと比べて何の進歩も見せることはなかった。

村井知事は11月11日の記者会見で、原発再稼働に同意する理由を次のように説明した。「原発で事故があったから駄目だとなれば、全ての乗り物、食べ物も否定することになる」。

知事は「判断に影響を与えてはいけないので、私の考えは明らかにしない」という理由を付けて、この記者会見まで原発再稼働への賛否を明確に示すことはなかった。そのため、意見の理由付け（今回で言えば「全ての乗り物、食べ物」発言）の妥当性を検討し、議論することで最終決定に繋げていくという民主主義において不可欠なプロセスは、無視された。残念なことに、直接民主主義が敗北した

だけでなく、民主主義そのものが蔑ろにされてしまったかのようだ。

茨城県

いばらき原発県民投票の会、継続へ

いばらき原発県民投票の会は、2020年9月27日の世話人会で「第二期」として活動を継続していくことを決定した。活動方針のうち、ミッション、バリュー、スローガンはそのまま継承する一方、ビジョンを「2020年の『原発県民投票』投票日に、県民一人ひとりが、自らの選択を記した票を投じている」から「東海第二原発の再稼働に関して、県民一人ひとりが意思表示できる機会（仕組み）が実現している」に改め、アクションを次の通り定めた。

- ・県民の意見を聴く方法を検討し実現するよう、知事や県議会へ働きかける。
- ・県民一人ひとりの意思形成のための対話と学びの場づくり

「県議会アプローチ部会」「原発情報部会」「カフェ・ネットワーク部会」という3つの部会のもと、議会傍聴、カフェ実施、知事と自民党への質問書の提出、特別委員会設置の要望書提出など、精神的に活動を行っている。

人事の変更もあり、3人の共同代表のうち、徳田太郎さんと姜咲知子さんが退

任し、鶴沢恵一さんが継続して第二期の共同代表の任に就いている。また曾我日出夫さんが事務局長を退任し、富岡彰さんが新たに就任した。

12月10日には、6月県議会の議事録からパブコメを推奨する一部文言が「重複」として削除されていたことに対して、抗議声明を発表した。

北海道寿都町

放射性廃棄物調査受入れ 住民投票条例案を議会が否決

2020年11月13日、高レベル放射性廃棄物の第1段階の文献調査を受け入れるかについての住民投票の実施を規定する条例案の是非が、北海道寿都（すつ）町の議会で採決された。反対4、賛成4の同数となり、議長採決の結果否決となった。

片岡寿都町長が第1段階の文献調査に

応募する意向を示したことに異議を唱える住民が、「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」（以下、「町民の会」）を立ち上げた。10月8日に町長が応募表明するという情報が入ったため、直接請求の準備が急ピッチで行われ、10月4日から6日の3日間だけ署名を集め、222筆（法定署名数数の4倍以上）の署名を、10月7日に提出した。しかし、

10月8日に片岡町長が第1段階の文献調査への応募を公式に表明。その後、片岡町長が反対意見を付した条例案が11月13日に議会に提出されていた。

報道によると、片岡町長は第2段階の概要調査から第3段階の精密調査に進む際には住民投票が必要との認識を示している。

「町民の会」は、文献調査への応募が議論されてきた平成31年1月から令和2年11月の全員協議会について、情報公開を求め続けている。また、条例案否決後に「脱・肌感覚リコールの会」が結成され、町議会の解散請求（リコール）に向けた署名を今年の2月から集める方針が発表されている。

※「町民の会」のウェブサイト
<http://kakugomi.no.cocacn.jp>

（鹿野）





オンラインイベント 住民って誰のこと？ みんじゅう+福嶋浩彦さん



みんじゅう（みんなで住民投票！）は「大阪市廃止・特別区設置住民投票」に外国籍住民が投票できるよう、「大都市法」改正を求めるグループである。この日は2019年9月立ち上げから、2回の市会陳情・国会請願の結果（2020年6月）まで約1年間の取り組みを報告し、活動を通じて大切にした言葉「マイノリティの抱える問題は、マジョリテイが課題解決の当事者である」を伝えた。みんじゅうは、ひとつの住民投票に関わる大都市法という法律を焦点にしたが、様々な社会課題も同じく、マジョリテイがその問題を自分のこととして考え、動いていくことで、社会が変わり始めると思う。

後半は、中央学院大学教授・元我孫子市長の福嶋浩彦さんのお話。我孫子市は福嶋市長時代に常設型住民投票条例を制定し、投票権者に外国籍住民も含まれている。

話は「自治って何なのか」から始まった。自治とは「みんなで話し合って、みんなで決めること」。

この本旨を実現するために、住民投票とはとても大事な手段のひとつであり、「議会が機能していないから住民投票を行う」のではなく「本来は全て住民投票で決めるべきだが、そうもいかないので議会を代わりに置いている」という言葉

に代議制民主主義の成り立ちを改めて思い出した。

日本国憲法では国と地方自治体の運営をはっきりと区別し、前文で「正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し」と示されている。一方自治体については代表者のみで行動するとは書かれていない。第8章には「地方自治」という章が別にあり、95条では住民投票の実施が示されている。

また地方自治法10条では「住民とは、市町村に住所をもつもの」と規定されており、ここには外国籍住民も含まれる。しかし11条以降の選挙や直接請求やリコールの条文では「日本国民たる住民は」という表現である。つまり地方自治法では、外国籍住民とは一緒に住み納税をおこなないサービスを受けるものとしては認めないが、決定権をもつ主権者としては認めていない、という姿勢である。

これを踏まえると、大都市法は地方自治法の考えには合致しているが「みんなで話し合って、みんなで決める」という自治の本旨からはおかしい、ということになる。

住民投票のうち、結果に法的拘束力のない「諮問型住民投票」について「議会や長が住民の意見を知り、決定の参考にするため」という為政者目線の解釈ではなく、もっと住民目線で捉え、「住民が

議会の判断について住民の意見と違うと感じたとき、投票で住民の意思を示し、議会や長を縛っていくもの。議会を住民の側に引き戻すもの」というアドバイスになるほどと思った。自治の主体は、議会ではなく住民だからだ。

また、条例で住民投票結果の尊重義務を示すものは多い。ある政策に関して住民の意見を示した結果は重大な意味を持ち、到底無視することはできない、と福嶋さんは言う。住民の意見を大切にする市長のいる自治体に住みたい。

住民投票のプロセスについては、「賛否関係なくきちんと議論した上で行われることが、民主主義の手段としてあるべき姿。概してよくある、賛成・反対が顔を合わせて議論せずに敵対し、住民投票で勝負する、というのはよくない」と話された。住民投票の話題で「分断」という言葉を聞くことがある。それよりも、異なる意見を持つ人達が、違いを受け止め対話できる場づくりに誰もが取り組むべきだと思う。

みんじゅうが9月末から外国人市民を対象に実施したアンケート調査では873人の外国人大阪市民の9割が住民投票で投票したいと答えた。多様な声をどのように受け止め、これからの共生社会を作っていくのか、日本人がどう向き合うかが問われている。（本村）

第6次エネルギー基本計画

電源構成、原発依存度合い

などが議論に

国の中長期的なエネルギー策定の方針である「エネルギー基本計画」の見直し
が昨年10月より始まった。まず国の審議会（総合エネルギー調査会 基本政策分科会）で調査や議論が続けられる。案としてまとめられつつある段階でパブリックコメントを実施。その後閣議決定される予定になっている。

菅首相は昨年10月26日の所信表明にて2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを宣言した。その流れを受けたエネルギー計画であるため、将来の電源構成やそれに至る過程をどのように計画していくかが大きなポイントとなる。

注目すべき点が二つある。

一つは、「原子力発電所」の位置付け。福島原発事故以来の計画は原発依存度の低減を計画してきましたが、それを今後どうしていくのか。

二つ目は、新技術の導入可能性。計画づくりにあたり、フロート方式の洋上風力、アンモニア混焼、CCUS（炭素埋め込み・活用技術）、蓄電技術などの新技術が議論されている。これらは実現性

をどう評価するのか。

これらも含め、多くの論点を議論することとなる。

第5次エネルギー計画を振り返る

6月までがポイント

さて、過去のエネルギー計画を振り返ってみよう。第5次エネルギー計画は2018年7月3日に閣議決定。その前に5、6月にパブリックコメントを実施している。パブコメの前にも1〜5月に「意見箱」という形で意見を募集して審議会に報告するという手続きも取られている。この流れを見れば、今回も6月パブコメ、7月閣議決定の流れが見えてくる。市民の意見をまとめて計画策定に影響を与えるためには6月までの活動がポイントとなるだろう。

ちなみに第5次計画では2030年は温室効果ガス26%削減、2050年には80%削減としていた。今回、2050年に100%削減（ゼロ）を目標に掲げるのであれば、2030年は何%削減の計画にするのかは大きな論点である。

また第5次計画では「可能な限り原発依存度を低減する姿勢が求められる」と

記載されていた。先にも書いたとおりこの姿勢がどうなるかが大きな注目点となっている。

エネルギー問題に

市民が参加する仕組みは

6月までがポイントということで、市民がエネルギー計画に関わっていく手段はあるのだろうか。例えば気候ネットワークなど市民団体は「AT4NEN」と4年 未来を守るの「今」署名を実施している。「2030年には原発ゼロ、再エネ50%以上」「2030年までの温室効果ガス排出削減目標を50%以上」といった項目が並ぶ。こうした考えに賛同する方々は署名し、周りに広げることによって一つの力になるだろう。

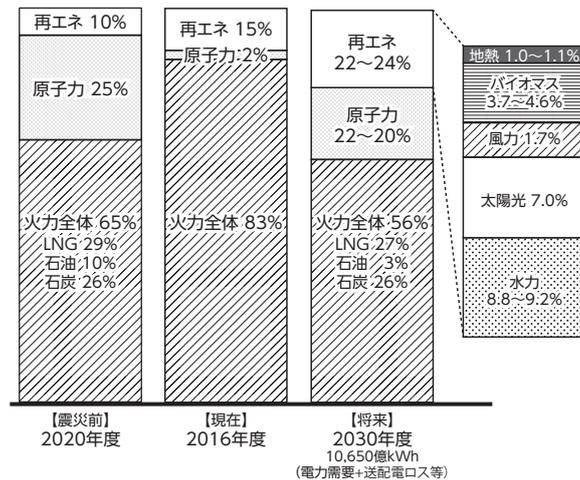
しかし、市民生活に関係する重要な計画に対して、もっと多くの市民が参加して最初の出発点から意見を交わす仕組みはないのだろうか。例えば、ヨーロッパでは気候市民会議という形で無作為抽出の市民が議論を交わすという仕組みがある。日本でも札幌市が協力し、「気候市民会議さっぽろ2020」を実施。無作為抽出の市民20名が11月〜12月の4回にわたってじっくりと話し合いをして報告書としてまとめることとなっている。

6月に向け、専門家の議論だけに任せ

ず、国、自治体レベルで多様な市民が幅広い意見をぶつけ合う気候市民会議のような仕組みが必要ではないだろうか。

（井奥）

左図 第5次エネルギー計画で示された2030年度の電源構成



第5次エネルギー計画（経済産業省 資源エネルギー庁）
総合エネルギー調査会 基本政策分科会（経済産業省 資源エネルギー庁）
気候市民会議さっぽろ2020

横浜市カジノの是非を問う住民投票と今後の動き



野党共闘と市長選

横浜市では、4年前2017年の時点でカジノ誘致の是非が市長選の最大の争点の一つだったが、その時点では野党統一候補の擁立は実現しなかった。当時の民進党はカジノ誘致反対ではなかったが、現職の林市長は元々は民主党系の候補だった。同年9月に結成された立憲民主党がカジノ誘致反対に舵を切ったことからカジノを結集軸にした野党共闘が可能になっていった。そして市民と野党の共闘の運動の中から今回の直接請求も持ち上がった。そのため横浜市民にとって住民投票運動と市長選は意識の上で地続きである。

8月の市長選

今年8月の改選では、菅首相の元秘書である遊佐大輔横浜市議の出馬が確実とされている。林市長の出馬は白紙。野党側は統一候補を立てるが、候補者名は発表されていない。三つ巴ないし一騎討ちの選挙戦になると見込まれる。今回の直接請求は成功しなかったが、運動と報道を通して横浜市長選に向けた共闘の深化と世論喚起が進んだという点では一定の成果をあげたことは確かであり、市長選の結果如何によって直接請求運動の評価も変わってくると言える。(石崎)

熟議なき否決

カジノ誘致の是非を問う住民投票条例案は去る1月8日、横浜市会本会議において、満席の傍聴者と約1000人のモニター傍聴者が見守る中、賛成34人(立憲、共産、無所属)、反対51人(自民・無所属の会、公明)で否決された。あらゆる世論調査で市民の6〜7割がカジノ誘致反対と回答している状況下、条例制定を求める直接請求の署名数は法定署名の3倍超の19万3193筆にのぼり、横浜市政132年の歴史の中で最多の署名を集めた(そして横浜市で法定署名が集まったのは40年ぶりだった)。歴史的な直接請

求だったが、市と市会の対応は冷淡で、条例案の審議期間はわずか3日、林市長は意見陳述にも出席しなかった。

住民投票に反対の意見を付した林市長は「代表制民主主義は健全に機能している」と主張し、自民党からは「市民に軽々に判断を委ねる問題ではない」といった反対意見が出された。間接民主制を補完する制度としての住民投票の意義が軽視されているだけでなく、「なぜ健全に機能していると言えるのか」「なぜカジノ誘致の判断を市民に委ねてはいけないのか(しかも諮問型なのに)」という根拠も示されず、議論が煮詰まらないまま採決に至ってしまった歯痒さの残る審議だった。「カジノの是非を決める横浜市民の会」は即日声明をだ出し、8月の横浜市長選に取り組む旨を表明した。

コロナ下での熟議の困難

今回の直接請求運動では感染防止の観点から集会を開くことができなかったため、通常と比べて二つの大きな困難があったと言える。

・地域で受任者説明会を頻繁に開くこと
できなかったため、署名期間中に受任者

を倍々に増やして行くことが難しくなった。署名開始前に5万人近い受任者を集めたにも関わらず、目標として掲げた50万筆には届かなかった。

・地元での市議への面談や対話集会を開くことが困難で、議論を通して住民投票の意義を実感させる関わりができなかった。

人が出会い繋がることで生み出される力、対話や熟議を通して届ける肉声の重みについて考えさせられた。

ただし、署名開始が5ヶ月延び、その前後に運動の方針について様々な議論がなされたという面もある。請求代表の小林節教授も以前記者会見で述べていたが、小林教授ご本人含め、この期間に「カジノを止めるための住民投票」から「自己決定権のための住民投票」へと認識が変化した人も多かった。また、署名活動等を通じて市民と野党議員との距離は縮まり、心理的な面でも実際の面でも連携がスムーズになった。このことは市長選に向けて実務的にプラスであったと同時に、市民が制度圏にアクセスするルートが広がったという意味で民主主義の進展であったと言えるだろう。



市民と野党の共闘の一例。市民の会と野党六党代表による、横浜市への申し入れ(4月、8月、10月に実施)。

二度目の大阪市廃止特別区設置住民投票

「とにかく投票に行ってください。若い人が行けば勝てるんです。大阪都構想を実現して、大阪を前に進めましょう」。バルコニーに立つ吉村知事がそう言う。公園と歩道を埋め尽くした観衆から大きな拍手が湧いた。30代〜40代が多い。「あつ知事やん。しゅつとしてカッコいいやん」と盛り上がる女性グループも。

投票日を翌日に控えた10月31日の街角説明会のようすである。その直前に参加した反対派の路上街宣とは桁違の賑わいだったが、投票の結果は衆知の通り、大阪市廃止・特別区設置住民投票（いわゆる大阪都構想住民投票）は、賛成67万5829票（49・37%）、反対69万2996票（50・63%）の僅差で再び否決された。

5年前と同じ住民投票で同じ結果

この結果は5年前とほぼ同じ。賛成多数区と反対多数区もほぼ変わらず。年代では吉村氏の思惑に反して10代〜20代で反対が上回ったが、30代〜50代に賛成が多い分布は変わらなかった。

考えてみればこれは当然で、政策課題「大阪市を廃止し特別区に分割」も同

じなら、5区が4区になった分割案も大差ない。わずか5年で同じ住民に同じ問いをして、同じ結果になるのは不思議ではない。ちなみに投票率は62・3%で、2015年から4・5ポイント下がっている。市民の関心が低かったと思われる。

政治ゲームの道具になった住民投票

そうして2度の住民投票を経験した大阪市民だが、その感想は「うんざり」「こりごり」だろう。住民投票を推進する当会のメンバーとして心外なので、この二度の住民投票を経験して問題と感じた点を指摘したい。

●住民のニーズではない―特別区設置は市民が求めたものではない。政治の都合と主張の押し付け。

●政党間の抗争―賛成・反対とも政党色が強く「嘘だ」「デマだ」の応酬合戦。政策自体の議論が少なかった。

●説明・討論が不足―公開討論会はなかった。行政の説明会は2015年よりも開催回数が大幅に減少した。

●外国人投票権なし―すべての住民が参加できない問題は解決していない。

5年前の当会提案と今回の実施

2015年の住民投票時、当会関西チームは3度にわたって提言を出している。

投票実施後の総評とともに出したのは

- ①実施期間90日へ大都市法の改正
- ②外国籍住民の投票資格を検討
- ③市民の自由な街頭活動の保障
- ④CMは賛否両論に平等な放送枠で
- ⑤投票用紙の設問は公正で正確に

以上5項目だった。2020年の住民投票において反映されたのは、⑤の投票用紙の設問表記。2015年は「大阪府における特別区の設置」とされていたのが「大阪市を廃止し特別区を設置」と正しい表記になっていた。これに松井市長は「『大阪市役所を廃止』に変更せよ」とクレームをつけたが、正しい表記を貫いた選挙にエールを送りたい。

また②について別頁でも報告している外国籍住民にも投票権を求める市民団体「みんじゅう（みんなで住民投票）」の立ち上げと活動に当会関西メンバーで参加した。その活動に傾注していたため、当会としての活動ができなかったのは残念だった。（大音）

繰り返された大阪都抗争構想



地下鉄車内吊り「トウヒョウ」にかけた?



10月31日、大阪アメリカ村での維新の街角説明会

鳥取(米子・境港)における 原発住民投票の直接請求に向けて

「島根原発再稼働の是非を問う住民投票を実現する会」のメンバーをゲストに迎え、鳥取(米子・境港)における取り組みの経過と現状の報告とディスカッションを行います。

- 日時: 2月16日(火) 19時30分～20時30分
- 参加費: 無料



▲米子城山から望む市街と大山

※参加希望の方は、「2/16イベント申し込み」という件名で、info@gkokumintohyo.com宛にメールでお申し込みください。折り返し、ZoomのURLをお送りします。



▲島根原発は島根県の東端、松江市に立地する。

編集後記



2020年は、みんじゅうの活動とコロナ禍が記憶に残る一年でした。みんじゅうの活動について当会イベントでも報告することができ、住民投票における大事な課題として、投票権者について改めて共有できてよかったです。コロナ禍で浮き彫りになった、弱い立場に置かれぎりぎりの暮らしをする人々のなかに、外国籍の方々も多くなりました。今年は、弱く切り捨てられている存在に目を向け、手を差し伸べることができればと思います。(本村)

愛知県知事リコール請求における水増し署名に、町ぐるみのセカンドレイプのような草津町議リコールと、日本の政治史に残るのではないかと思う酷いリコールに唖然とした最近。人と人とが真正面から向き合い、心を開いて正直に関わりあうことの積み重ねで社会を築いていきたいと、自分への戒めとともに痛感しています。(石崎)

みんなで決めよう「原発」国民投票 会報誌

MINT 第15号 ミント 第15号

2021年1月25日 発行

発行: みんなで決めよう「原発」国民投票
〒211-0004 川崎市中原区新丸子東 3-1100-12
かわさき市民活動センター レターケース No.36
e-mail: info@gkokumintohyo.com
web: <http://gkokumintohyo.com>

コロナ禍の中、当会の活動もこのところオンラインにシフト。本会報の写真もZoomの画面を切り取ったものばかりになってしまいました。

私生活では、仕事も完全在宅勤務の上、Netflix、Hulu、Amazonプライム、DAZNなどに加入。さらに英会話もオンラインと、部屋に閉じこもり、引きこもりのような生活が続いています。運動不足で身体が退化している分、脳みそが鍛えられたわけでもなく・・・。

ためらいなくイベントや街頭活動ができる日が早く来ますように！次期会報では、リアルイベントや街頭活動の写真をもっと掲載できるのでしょうか？(鹿野)